

令和2年度第2回宗像市介護保険運営協議会 議事録

期 日: 令和2年7月30日(木)

時 間: 午後6時30分～

会 場: 宗像市役所 103A会議室
(北館1階)

<出席者>

【委員】

岡山委員【副会長】、小川委員、荻田委員、鴨川委員、坂元委員、渋谷委員、中村委員、林田委員、
姫野委員、藤城委員、本郷委員、三宅委員【会長】、矢島委員、山崎委員 (五十音順)

(欠席)

友添委員

【事務局】

衣笠保険医療担当部長、福嶋介護保険課長、早川高齢者支援課長、恵谷福祉課長、林田健康課
長、西川健康課参事兼健康サポート係長、山口高齢者支援課参事兼地域包括ケア推進係長、高宮
高齢者支援課主幹兼地域包括ケア推進係長、花田福祉課主幹兼保健福祉総務係長、副田高齢者支
援課高齢者サービス係長、佐藤介護認定係長、
安川審査指導係長、西村介護保険係長、椎葉介護保険係主任主事

<会議次第>

1 開 会

2 会長挨拶

3 諮問

(1) 第8期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

4 委員自己紹介

5 議題

(1) 報告事項

○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の結果報告

・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 結果報告

【資料1】

・在宅介護実態調査 結果報告

【資料1】

・在宅生活改善調査 結果報告

【資料2】

・居所変更実態調査 結果報告

【資料3】

(2) 審議事項

○第8期基本目標と施策の方向性(案)について

【資料4】

(3) その他

6 閉会

1 開会

【事務局】

すみません、定刻になりましたので、まだ1名来られておりませんが、ただいまより運営協議会を始めたいと思います。あらためまして、皆様、こんばんは。

本日は、お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行を担当させていただきます介護保険課の福嶋と申します。4月の人事異動で介護保険課長を拝命いたしました。それまでは国保医療課国民健康保険係長を7年しておりましたので、介護保険のほうは、今回初めての異動にはなっておりますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、資料の確認をさせていただきます。事前に配付しております資料が4部、資料1から資料4、あと、本日配付させていただいております資料が3部あります。A4横で、両面印刷されております「基本指針の構成について」と、A4横で「運営協議会の委員構成表」と、A4縦カラー刷りで「地域支え合い推進員です」という形の3部あります。お手元にご覧いただけますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、1、開会でございますが、本日、今のところ、まだ、友添委員1名が欠席という形になっております。したがって、委員の過半数以上の御出席をいただいておりますので、宗像市介護保険運営協議会規則第5条第3項により定足数を満たしておりますので、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、令和2年度の第2回宗像市介護保険運営協議会を開会いたします。

次に、議事録の署名委員の選任でございます。議事録署名委員は、名簿順によりまして今回は渋谷委員になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、2、会長挨拶、三宅会長お願いいたします。

2 会長挨拶

【会長】

皆さん、こんばんは。新型コロナへの対応等々でお忙しい中、本日は御出席いただきましてありがとうございます。実は、医師会の理事会もしばらくリモートでやっておったわけですが、なかなか意見が言いにくいというのがありまして、やはり、こういう形式で顔を見ながら話し合えればというのが一番だと思いますので、そういう意味では今日はよかったと思います。とはいえ、多少、今日は密ですので、あまり長い時間かけたくないと思っております。簡潔明瞭な御説明、御質問、御回答の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

3 諮問

【事務局】

それでは、3、諮問ということで、第8期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定についてでございます。

この第8期介護保険事業計画の策定につきましては、介護保険運営協議会に諮問をし、答申をしていただくこととなります。本来であれば、市長が会長に諮問するところでございますが、本日、公務の都合により欠席をさせていただいております。そのため、保険医療担当部長である衣笠が諮問させていただきます。

【事務局】

<諮問書読み上げ>

4 委員自己紹介

【事務局】

続きまして、それでは、4の委員自己紹介ということで、新年度の人事異動や役員の改選に伴

いまして、本協議会委員につきましても委員が交代されております。また、昨年 11 月の協議会から、会議体での開催が半年以上期間があいている状況でもあるため、あらためて各委員の自己紹介をお願いしたいと思っております。また、今回は、書面開催という形で会議をさせていただきました。今後も、状況に応じて書面での開催が想定されます。前回の書面開催についての感想や御意見も合わせてお聞かせいただきたいと思いますと考えております。

では、申し訳ございませんが、会長のほうから時計回りでお願いいたします。

<各委員自己紹介>

【事務局】

ありがとうございます。

次に、本計画策定の支援業者が株式会社ぎょうせいに決定いたしました。各調査の集計及び分析、計画骨子案や各施策の提案、パブリックコメント実施などを業務支援していただくこととなります。後ほど各調査結果の報告をさせていただく予定としておりますが、先に御紹介をさせていただきたいと思っております。

<株式会社ぎょうせい担当者 自己紹介 2名>

【事務局】

はい。ありがとうございます。

それでは、これからの進行は会長のほうにお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

5 議題

(1) 報告事項

【会長】

はい。ただいま、市長から第 8 期の介護保険事業計画の策定について諮問いただきました。前回修正があったスケジュールに沿って協議していきたいと思っております。皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

今回の運営協議会では、計画策定に当たって報告事項が 1 件、それから審議事項が 1 件あります。この 2 件になっております。忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。

それではまず 1 番、報告事項について、介護予防日常生活圏域ニーズ調査等の結果報告について、事務局からの説明をよろしくお願いいたします。調査が 4 種類ありますけれども、そのうち、資料 1 の介護予防日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査についてとなります。よろしくお願いいたします。

【事務局】

・「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「高齢者生活実態調査」(資料 1)

<ぎょうせい説明>

【会長】

はい。ありがとうございます。質問や御意見はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】

アンケートですけれども、事業計画令和 3 年から 5 年の計画を作るに当たってのアンケートを行われたということで、これ、多分事務局も考えてあると思うんですけれども、その次の 6~8 年の計画のときも、またこういうアンケートをぜひやっていただいたほうがいいのかなというふうに思います。というのが、やっぱりいろんなニーズが変わってくるのもわかるでしょうし、今の状況から、どう要望が変わっているのかというのもあろうかと思っておりますので、これは継続して立案されたいかがかなというふうに思いました。それともう 1 点、これ膨大な資料で、非常にいろんなわかりやすいまとめ方にされてると思います。このデータはここだけの資料でしょうか、それともタウンプレスに載せるとか、何かそういう外部に向けての使い方というのはあるのでしょうか。

【会長】

事務局のほうお願いします。

【事務局】

御質問の公表についてですが、タウンプレスでこの資料そのまま載せるということはございませんが、ホームページに公開させていただいたり、あと、最終的には第8期の事業計画にまとめていきます。その中で、今回の調査結果につきまして特徴的なところ、また、次の施策や、取り組み、事業に結びついていくような調査結果を計画に盛り込んで公表していきます。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

はい。ありがとうございました。

【委員】

非常に貴重なデータなので、例えば、地域の民生委員の方にも配付していただけたらありがたいかなと思うし、あるいは、それぞれ福祉会とかにもデータを公表していただいて、活用してもらえればありがたいかなと思うんですけども、今、藤城さんが、民生委員の、市の副会長でおられますけれども、民生委員の方でこういう利用の仕方というのものもあるんじゃないかなと。今回初めてこういう会議に参加したんですけども、そういう感想をちょっと持ちましたので述べさせていただきます。

【会長】

はい。ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】

2点でございます。1点目は、宗像市のこの調査結果ですけど、例えば、宗像市の住民の方々、介護保険利用者の方々、こういうところでいいんだよと、安心できるような宗像市の満足度とかそれらも含めて、ほかの市町村との共通項目を組んであるのか。宗像市は素晴らしいところ、難しいところというのは、ほかの県下の市町村との比較検討によって明らかになると思うんですけど、そこは、宗像市のいいところはどうかかわかるようになってるのかどうか1点目ですね。2点目が、この結果は、多分課題が出て、そして政策とか今後反映していくんですけど、主な課題と対応すべき、改正すべきポイントが何かあれば教えていただきたいと思えます。以上でございます。

【会長】

では、事務局お願いします。

【事務局】

まず、1点目の宗像市の特徴についてですが、他自治体で同じ項目での調査がされているところが多数ございます。国のほうでも、その結果を今集約しておりますので、全国で他自治体、あるいは福岡県内で比較できるそういった仕組みも用意されておりますので、その中で宗像市の特徴というものをつかんでいけるというふうに考えております。あと、2点目の、今回の結果を受けての課題というところでございますけれども、この点については、また今後、さらに精査して、課題を今からさらに具体的なところを抽出して、次の施策につないでいければというふうに考えているところです。

【会長】

ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】

とってもすごいデータで、細かいところまで見てるなと思ったんですけども。最終的な公表が、ひとり暮らしの人とかが多くてちょっと公表がぼやんとした感じかなと思うので、せっかくこういった細かいデータがあるのであれば、これから精査して行って、分析もして、きちんとその対策とかも出ていくというふうに解釈してよろしいですか。例えば、そのイメージとかがあれば教えていただければと思うんですけども、よろしくをお願いします。具体的なものがわかればうれしいです。

【事務局】

はい。先ほど事務局がおっしゃったように、課題の抽出については、今から具体的なところを進めていきたいと思っております。いろんな国のシステム、それから、いろんな評価ツールがありますので、そこでしっかり分析をしながら傾向を、具体的に弊社のほうで分析をして、そこを

課題抽出してつなげていくというようなところを、今、しているところでございます。

【委員】

ありがとうございます。私はあんまりわからなかったり、パッと見て思ったんですけども、幾つか、例えば、地域によって、介護している人が長男だけだったりとかした場合には、例えば虐待の可能性が高いだろうから、そういったところを強化するだったりとか、相談相手に、民生委員さんとかに相談するというようなところが多かったですので、そこはケアマネジャーにつながるようにして有機的につながるとか、そういった具体的な施策につながっていくということで解釈してよろしいですか。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

先ほど、実態調査の報告がございました。簡単ではありましたが、一番ポイントとなるところ、骨子となるところの総括は行われたと思っています。ただ、毎回計画を作る場合には、実態調査から入るわけですけども、資料4にあります今後の施策の柱とか方向性で各論をずっとやるときに、この実態調査の宗像市の顕著な方向性とか状況を、ここ辺に書き込ませていただいておりますというような、そういうつながり、説明があるとよりわかりやすいし、生きてくるんじゃないかと思います。これさっきの話ですけど、よろしくをお願いします。

【委員】

調査ありがとうございます。すごくたくさんデータを、こんなに丁寧に図表にまでして見やすくしていただいて、すごく参考になりました。文章だとなかなかパッと見てわかんないんですけど、図があることによって一見できますのですごくありがたいなと思いました。回収率も非常にいいなという印象なんですけれども、配布と回収の方法を教えてくださいなのが1点目です。まだもうちょっとあるんですけど、まずそこを教えてくださいませんか。

【事務局】

調査の回収方法ですが、まず、ニーズ調査につきましては、郵送で配付しまして、返信用封筒を同封して郵送で回収という形になります。もう一つの在宅介護実態調査につきましては、対面調査となりまして、要介護認定の更新申請ですとか区分変更申請のときの要介護認定調査をする際に、引き続きのアンケート調査ということで、対面でアンケートをさせていただいて、対面でそのまま回収という形をとらせていただきました。

【委員】

ありがとうございます。郵送法でこれだけ集まるって、すごく律儀な方々の集団だなと思って見ていたんですが、逆に、介護認定の調査のときに回収率が80%を切ったというのは、やっぱりそこに何か抵抗みたいなものがあったのかなと。今のお話を伺いながら推察ですけど、先ほど他の委員からも、比較というところで御提案があったかと思いますが、全国で出ているデータも多分あると思うんですが、宗像市の特徴を見るときに、似たような地域というか、すごい都会か、すみません、宗像市が田舎と言っているわけじゃないんですけど、似たような地域とか、似たような年齢構成とか、類似する集団と比較するのも面白いのかなと思って聞いてました。あと、今回はデータを一つずつ丁寧に分析してお示ししていただけてますけれども、例えば、さっき少し言われたと思いますけれど、介護の状況と就労の状況と、就業時間を短くするとか検討するというような結論を言われたんですが、多分、それ、結論というか推測だと思うんですけど、二つのデータを、何て言うんですかね、分析と一緒に、統計の得意な方が多分いらっしやると思うんですけど、どのデータがどういう要因に関連したかとかいうところも、本当に就業時間なのか、それともほかにサービスを使っているからなのかというところが、そこを見ないと、何が原因でそれができているのか、何が原因でできてないのかというところが見えないと思うんですね。ですので、そのようなもし分析ができるのであれば、そのような分析をされるといいのかなというふうに思いました。

【会長】

はい。ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。私も、一応事前に見させてもらったんですけど、やっぱりそうだろうなと思う回答と、えっ意外だなという回答があって、

非常に興味深く見させていただきました。これが今後の施策に反映されることを期待して、この件については終了いたします。

それでは次にいきます。

資料 2 です。在宅生活改善調査と資料 3 の居所変更実態調査について、これらは施設設備整備の必要性や機能を検討する調査となりますので、まとめて御説明をお願いします。

【事務局】

- ・在宅生活改善調査（資料 2）
- ・居所変更実態調査（資料 3）

<ぎょうせい説明>

【会長】

はい。ありがとうございます。この件につきまして、御質問や御意見はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】

すみません。今御説明いただきました資料 2 なんですけれども、スライド番号が 18 ページの箇所についての質問ですが、ここに書かれているのは、下のほうのスライドです、特養に入所できていない理由ということでグラフを作っていただいています、特養は、すみません、私、ちょっと新しい情報を知らないだけかもしれませんけれど、要介護 3 からですね。そうなりますと、このグラフの真ん中のところにある要支援 1 から要介護 2 という対象外の方々を調査されているというか、調査されるのはいいんですけれども、このデータを使っている理由を教えてください。

【事務局】

はい。こちらは、全国一律のフォームで、今回、ケアマネジャーの方にお聞きしている設問になります。どうしても様式がこちらで変更できませんので、国の様式をそのまま使い、そのまま分析をかけているというような流れになった経緯がございます。

【委員】

要介護 3 から 5 なんですけれども、私、特養におりまして、要介護 2 でも特例入所というのがありますので、そこ辺の数値じゃないんですかね。そう思いますけれど、どうですか。

【事務局】

ケアマネジャーの方にお伺いしているもので、要支援 1 から要介護 5 まで対象者の方の記入欄がありますので、その状況、細かい状況までは、すみません、この質問表からちょっと見えてこないというところがございます。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

今お話があったように、施設の入所は要介護度 3 からになっていますけれども、1 や 2 であっても、特例として入所する必要がある場合には入所を認めるわけですね。だから、こういうふうな数値が出てきても、それは恐らく特例の入所の数ではないかと、そういうふうに思われます。

【会長】

はい。ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。ないようでしたら、審議事項に移ります。

(2) 審議事項

【会長】

次の審議事項、第 8 期基本目標と施策の方向性（案）について、事務局からの説明をお願いします。

【事務局】

- ・第 8 期基本目標と施策の方向性（案）

<事務局説明>

【会長】

はい。ありがとうございます。それでは、御質問、御意見どうでしょうか。

【委員】

すみません。今後、もし、次でもいいと思うんですけど、御検討いただきたいなと思うところが幾つかあるんですけども、一つ目が、介護事業者、うちの大学もそうなんですけれど、コロナが1人出ると、ぶわっと地域住民からクレームが来るんですけど。事業者の職員を支えるような仕組みを何とか検討していただきたいと、病院はこれと違いますけれども、介護事業所の職員とか、いわれのない差別・偏見、そして利用者が減っていくと。経営が困難になるみたいなのところもありますので、そこは1点、検討事項として必要なということでございます。2点目が、参考資料の赤字で書いてあるところなんですけれども、近年の、7番目ですね参考資料の、災害や感染症対策に係る体制整備。災害は、多分、地域防災計画との整合性をとらないといけないうのかなというところで、どこまでやるのかというところの整理と、あと、6番目の介護現場革新の具体的な、「革新」と書いてありますけれども、これはどういうことをお考えなのかなと、今の段階であれば、教えていただきたいなと思います。それと、できれば、多分この新型コロナウイルスについては、県の社会福祉審議会とかの人権施策法中で今やっていますけれども、なかなかやっぱり、新型コロナウイルス感染症で家にいる場合、子供とかのDVも増えてますので、そのところも考えなくていいのかというところが、ちょっと問題提起でございます。すみません、ありがとうございます。以上です。

【会長】

はい。ありがとうございます。事務局、何かございますか。介護現場の革新のところの御質問があったかと思えます。

【事務局】

現場の革新というところなんですけれども、今回、この基本指針が示されたのと合わせて、今後、その具体的な取り組み等について、国のほうから示されてこようかと考えております。その中で、具体的に、じゃあどういったメニューがあり得るのかというのが出てくるだろうというふうに考えているところでございます。前回の国の第90回の部会の中で一定程度示されていたのが、今日お示ししている参考資料につきましては、その前段で「など」というふうに例示されているこのあたりになってこようかと考えております。具体的には、業務仕分けですとか、あとはロボット、ICTの活用、あとは、いわゆる元気高齢者の参入による業務改善、こういったところを受けて「革新」という表現をしているのではなかろうかと考えているところです。以上でございます。

【会長】

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。はい、どうぞ。

【委員】

確認だけ一つ。4の自立と安心につながるサービスの、継続の3番の離島における高齢者支援というのがあるんですけども、今日の資料の一番最初のやつで、とても地域によってニーズが違うから、地域によっていろいろな、地域に根差したというか、地域に合ったそれぞれのやる中に離島も含まれると思うんですけども、離島というのを特別にこうやって上げているということは、予算がそこにはついてくる必要があるから、そこは特別に支援しているという解釈でよろしいですか。

【事務局】

はい。一面そういうところがございます。あと、かつての合併に伴いまして、宗像市、あと大島村との合併の中で、あと地島ですね、その合併のときに、合併に伴う不利益ですとか、大きな制約が係らないようにというところで、離島振興の一環として項目立てをしたということになります。以上です。

【会長】

はい。ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】

前にアンケートがありまして、私はその中で、具体的な認知症対策、認知症政策推進大綱を踏

まえた認知症、5のところですが、参考資料の、認知症施策の推進とありますけれども、それから、基本理念が少し変わると。共に生き、互いに、という支え合い。宗像地域は伝統的な定礼制度があったそうで、助け合い、相互扶助の、もともと伝統的な場所でもあったと思いますけれども、私は、具体的には託老所みたいなですね、託老所と託児所を兼ね合わせたようなそういう施設のほうが、認知症の対策としてはいいのではないかと。介護保険とどういふふうにかかわるかというのはよくわからないんですけども、基本理念ということだけ言われても、なかなか具体化していかない問題がこの地域にもあると思います。国の方針とか、何か県とかあるでしょうし、それを受けて宗像市としての政策をされるわけだと思いますけれども、宗像市独自のあり方、この間、集まって会議をしたときは特徴を出したいということをおっしゃいましたので、それにちょっと期待しているんですけども。宗像らしい政策はないんだろうかという、そういうことを私としては考えます。意見ですけども。

【会長】

ほかはよろしゅうございますか。意見も大体出尽くしたようですので、今日はいろいろ貴重な御意見を委員の方からいただいておりますので、事務局のほうで、整理まとめて今後の施策に反映していただきたいと思っております。

最後に、次に3、その他になりますが、どうでしょうか。

(3) その他

【事務局】

すみません。失礼いたします。高齢者支援課長の早川と申します。今日の当日資料で配付をさせてもらいましたこのA4縦の1番上のほうに「こんにちは。地域支え合い推進員です」という資料を御覧ください。生活支援体制整備事業を高齢者支援課で持っております。現在まではこの事業の中で生活支援コーディネーターという形で職員を配置して行っておりましたけれども、今後はちょっと名称を統一させていただき、この「地域支え合い推進員」という名称に変更させていただきます。現在、この事業につきましては社会福祉協議会に委託しております、この資料にありますとおり6圏域、第2層ではございますけれども、各圏域に1人ずつ配置となっております。お知らせしたかったのは、名称の統一で、「生活支援コーディネーター」と今まで使っておりましたけれども、今後は「地域支え合い推進員」という形で統一をさせていただくということでございます。以上でございます。

【会長】

はい。ありがとうございます。ほかはございませんか。

【事務局】

最後、連絡事項でございます。本日いただきました御意見等を踏まえて、今度の運営協議会、9月に開催する予定にしております。その中で、本日いただいた意見を踏まえて協議させていただく。内容といたしましては、計画の素案という形でこちらのほうを作らせていただいて、9月に皆様に御提示したいと思っておりますので、そのときはどうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

6 閉会

【会長】

はい。ありがとうございます。ほかになければ、これにて閉会といたします。よろしいでしょうか。本日は誠に御疲れさまでした。